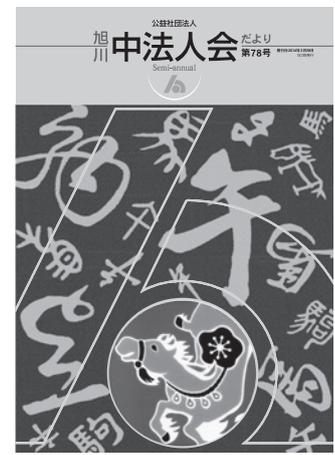




# 税に強くなる。私たちは、法人会です。



(公社)旭川中法人会だより  
78号

## 表紙解説

今年の干支「午年」に因み、午や馬を様々な書体や象形文字などで表し、円の中は新春の風物詩として市民から親しまれている近藤染工場の干支製品から、手ぬぐいの「じゃじゃ馬」をピックアップしました。今年は「甲午（きのえうま）」年です。馬は古来より人間にとって身近な存在で、関係を築いた人間を絶対に忘れないといわれています。

(協力) 近藤染工場

**法人会** 法人会は、「健全な経営、正しい納税、社会に貢献」を柱として活動する経営者の団体です。

詳しくはWEBへ [法人会](#) [検索](#)

## CONTENTS

■ クローズアップ	1~3
躍動！旭川鉄工青年会～設立50周年～	
■ 法人会information&report	4~13
・ おもしろ税ミナ～！2013	
・ 第5回「税に関する絵はがきコンクール」	
・ 租税教室	
・ 研修会等活動報告、行動する法人会	
■ メッセージ	14
■ 午年経営者インタビュー	15
■ 経営者のための法律相談Q & A	16~17
■ 健康問題	18~19
■ 知っておきたい税情報、税の作文	20~23

■ 誌上講演	24~27
・ 人材育成の決め手を探る	
・ 『情けは社員の為ならず』を経営の基本に	
・ 掃除機の選び方と使い方	
■ 新入会員紹介、事業報告	28~29
■ 地域逸品『上川町～大雪 森のガーデン～』	30~31
■ 関係諸機関からのお知らせ	32

発行/公益社団法人旭川中法人会  
事務局/旭川市常盤通1丁目 道北経済センター1F  
TEL(0166)29-3330 FAX(0166)29-3322  
ホームページ <http://ash-ho.or.jp>  
E-mail : [info@potato4.hokkai.net](mailto:info@potato4.hokkai.net)



ここ旭川近郊には実に200社以上にも及ぶ鉄工関連企業があります。

1953年に業界の発展と企業間の連携に寄与することを目的とし、「旭川鉄工組合」が創立されました。その後若手会の位置づけとして1965年に「旭川鉄工組合青壮年部」が発足され1977年「旭川鉄工青年会」と名称を改め独立した団体として業界の発展を目的に活動を行って参りました。

2014年現在、会員数は55名（49社）で45歳までを会員資格とし、若手経営者や企業の前線で活躍しているメンバーで構成されています。

月に1度例会を開き、学び、喜び、感動を共感し合い親睦を深める中で、会員相互の知識向上を目指しております。

数多くの歴史を刻んできた当会ですが、今年創立50周年を迎えます。そこで記念事業実行委員会を立ち上げ旭川市民の皆様と多くの喜びや感動を共感し合えたらと考えております。

## 設立50周年記念事業の趣旨 及び基本方針

### 1. 趣旨

これまで培ってきた50年の歴史に学び10年後、20年後とこれからを見据えた未来につながる節目と位置づけ旭川鉄工青年会の存在意義を再確認し新たな時代へ歩み出す一歩となる50周年記念事業を実施します。

### 2. 基本方針

多くの方々との出会いや触れ合いの中でたくさんの感動を共感し合う。また、旭川鉄工青年会の活動を通じてものづくりの素晴らしさを伝えていく。



## 50周年記念事業計画

### I. サンダーパフォーマンス事業

〔目的〕 笑顔と感動

〔内容〕 2008年「鉄」をテーマとした事業を行いたいとの発想からスタートしました。普段使用している道具の特性を生かし、グラインダー（サンダー）から出る火花を音楽に合わせて演出するパフォーマンスを考案。

3年連続で水祭のステージで披露させていただき、TV出演、新聞1面掲載と多くの反響をいただきました。

2010年に終了した事業ですが、50周年記念事業とし、再結成致します。

〔出演予定〕

平成26年7月

- ・水祭（旭川市石狩川河川敷）
- ・道新花火大会オープニング  
（旭川リベラインパーク）
- ・永山屯田祭り（旭川市永山地区）



### II. ものづくり体験事業

〔目的〕 学びと共感

〔内容〕 未来を担う子供たちにもものづくりの楽しさを伝えることを第一の目的としております。体験だけではなく、鉄を加工しての作品作りも予定しておりますので、年齢問わず楽しめる活動です。

- ・切る（高速切断機）

- ・削る（グラインダー）
- ・接合する（溶接機）

〔ブース出展予定〕

平成26年7月

水祭会場内（旭川市石狩川河川敷）



### III. 特定外来種ウチダザリガニ駆除ボランティア

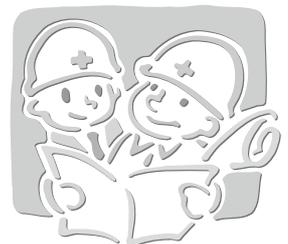
〔目的〕 学びと共感

〔内容〕 近年、特定外来種の問題が大きく取りあげられています。

生態系を守る活動の必要性、重要性を共に学び江丹別に繁殖し続けているウチダザリガニを駆除する活動です。

〔活動予定〕

平成26年6月 旭川市江丹別川付近



#### IV. 鋼製あさっぴー製作事業

〔目的〕 知恵と技

〔内容〕 旭川市開村120周年記念事業の一環として製作されたキャラクター「あさっぴー」を鉄で製作します。各企業の技を集結し旭川の鉄工業界の技術力や団結力を伝えられる作品を目指します。  
お披露目も予定しておりますので楽しみに！



### 旭川鉄工青年会の活動紹介

スポーツ大会



ボウリングやソフトボールなど、共に汗を流し親睦を深めています

納涼会、観桜会



様々な意見交換を行い、互いに成長し合える交流をしています

企業見学



鉄工業界のみならず、幅広い視野で教養を深める為に、他業種の工場、施設等を見学し学んでいます

企業見学



### 皆さまへメッセージ

私たちは、明るい地域社会作りを目指し日々ものづくりに励んでおります。

日本のものづくりに、更なる光が差すようこれからも情熱とプライドを持って励んで参る所存です。

この度の50周年記念事業においては、様々な場面でお会いする機会もあるとは存じますが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。





# おもしろ 平成25年度 「税を考える週間」～この社会あなたの税がいきている～ 税 2013 ミナ〜ル

**11.10** SUN  
PM 2:00 ▶ PM 4:00  
ロワジュールホテル旭川 3階 (旭川市7条通6丁目)



## プログラム

- やさしい税金クイズ大会
- 小学校6年生の「租税教室」
- 「税に関する絵はがきコンクール」作品展 & 表彰式
- 菅野浩さん(元旭山動物園園長)によるトークショー
- 盲導犬育成基金への募金活動
- お楽しみ大抽選会

## 地域と歩む法人会… 『税を考える週間』にあわせて多彩な催し!

国税庁では毎年11月11日～17日までを「税を考える週間」として“この社会あなたの税がいきている”をスローガンに、全国一斉に税の啓蒙活動に取り組んでいるが、当法人会でもこの期間にあわせて地域参加型のイベントを長年にわたり開催してきた。

公益社団法人として新たなスタートを切った昨年は、11月10日(日)にロワジュールホテル旭川に於いて、法人会『おもしろ税ミナ〜ル! 2013』と称して、子どもから大人まで楽しみながらも税の役割や重要性について考えてもらうとともに、地域社会への貢献を目的として活動している法人会への理解と認識を高めてもらおうと企画した。

当日はご家族連れをはじめ約400名もの市民らが来場し大いに賑わいをみせたが、毎年好評である『やさしい税金クイズ大会』では、旭川東税務署の荒川副署長扮する“税金博士”から出題される難問珍問の税金クイズに挑戦し、全問正解者にはクオカードがプレゼントされるとあって、参加者の熱心かつ真剣な眼差しが印象的であった。また、児童を対象に青年部会による『租税教室』や女性部会による『税に関する絵はがきコンクール』の

作品展と表彰式も行い、初めは緊張した面持ちの子どもたちから笑顔や積極的な発言も飛び出し、充実感が溢れ出てくる様子を感じたとき、イベントの意義や成果を実感することができた。

旭山動物園7代目園長の菅野浩さんによるトークショーでは「動物と友達になろう」と題して、身近な動物の生態などを紹介するとともに人間との関係性なども語り、家族で来場した方々も世代を超えて動物のすばらしさや人間のあり方などを共に考える機会となった。お楽しみ大抽選会では税にかけて年貢米として地元産米「ゆめびりか」100本をはじめ豪華景品を用意し大いに盛り上がった。その他にも盲導犬育成基金への募金活動や税理士会旭川支部による「税金なんでも相談会」なども行い大盛況の内に終了した。

当イベント開催にあたっては、広報委員会、青年部会、女性部会を中心に組織した実行委員会と税務当局をはじめ多くの関係機関のご協力のもと検討・準備を重ねてきたが、次年度以降も公益法人として「税」と「社会貢献」をキーワードに地域に根付いた活動の展開を目指す。



1



2

①約400名もの来場に大いに賑わった会場の様子。普段はあまり馴染みのない「税」について楽しみながらもその役割やあり方を共に考えた。

②トークショーではカラスなど身近な動物の生態を人間社会とのつながりやユーモアも交えながら紹介するとともに、旭山動物園の歴史や携わった人々の情熱などにもふれた。

③恒例の税金クイズ大会を盛り上げてくれた「税金博士」と「イータ君」



3

④「税に関する絵はがきコンクール」表彰式の様子、大観衆の前で表彰される子どもたちは少し緊張の面持ち…？審査員長の菅沼館長（道立旭川美術館）から賞状と記念品が贈られた。



7

⑤「知ってる税金を教えてください？」租税教室ではお姉さんからの質問にドキドキしたけどみんな一生懸命に発表してくれました。



4

⑥年貢米ってなあ～に？税にかけて地元産米「ゆめぴりか」をなんと100名にプレゼント



8

⑦毎年好評のやさしい税金クイズ大会、全問正解者にはクオカードが当たることもあって税金博士のヒントをたよりに真剣に挑戦、楽しみながらも税金の役割や大切さを実感した。



5

⑧管内39校より302点もの応募をいただいた「税に関する絵はがきコンクール」作品展の様子。自分の作品を見つけた子どもたちの姿はうれしそうでもあり誇らしげでもあった。



6

⑨小学校6年生を対象に実施した租税教室の様子。当日は25名の児童が参加し多数の家族らが観覧した。



9

# 第5回 せい かん 税に関する え 絵はがきコンクール



## 大賞

佐藤 耶弥さん〔左〕  
(豊岡小学校 4年)

妻沼 空那さん〔右〕  
(愛宕東小学校 5年)



女性部会では全国的に租税教育活動の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を実施しているが、当部会では小学校高学年を対象に夏休みにあわせて募集し、応募作品の展示と優秀作品の表彰式を11月10日(日)・ロワジュールホテル旭川にて開催した法人会『おもしろ税ミナ〜ル! 2013』において行った。(作品展は11/17まで常設)

5年目を迎えた本年は、管内39小学校より302点もの応募をいただき、昨年に引き続き道立旭川美術館の菅沼肇館長に審査員長をお願いした。また、旭川市長賞はじめ関係機関より特別賞10賞を設定、募集要領の配布などに関しては旭川市教育委員会はじめ学校関係者など多数の関係各位の支援のもと実施した。表彰式ではステージの大スクリーンに実際の入賞作品を映し出し、大賞以下34名の入賞者それぞれに菅沼審査員長より記念品を添えて賞状を贈呈した。また、学校として積極的に取り組んでいただいた、

神居東・聖和・神楽・新富・旭川第二の各小学校には学校賞の贈呈を決定し、女性部会幹部が記念品を持参し訪問した。

本年も個性豊かな素晴らしい作品の数々とご家族連れで会場まで足を運んでくれた多くの方々が笑顔で作品展を観覧している様子に、次代を担う児童に対する租税教育の重要性と地域社会への貢献という使命をあらためて実感した。また、年々応募数と参加学校数も広がりを見せており、学校関係者や税務当局など多くの関係機関の協力に支えられていることにも感謝し、次年度も女性部会の最重要事業として全力を傾注することを誓った。



それぞれ自分の作品を見つけ出し喜ぶ参加者たち



表彰式の様子と総評を述べる菅沼館長

管内39小学校より応募総数302点、個性豊かな作品の数々に租税教育の重要性を実感

## 優秀作品紹介

上川総合振興局長賞



和田梨菜子さん  
(春光小学校 6年)

旭川市長賞



近 隼斗さん  
(陵雲小学校 5年)

旭川中税務署長賞



菅野 結斗さん  
(愛宕東小学校 4年)

旭川東税務署長賞



森野 純さん  
(近文第一小学校 6年)

旭川市教育長賞



佐藤 聖華さん  
(神居東小学校 6年)

旭川市PTA連合会長賞



鈴木 愛理さん  
(豊岡小学校 5年)

旭川商工会議所会頭賞



重清 雄大さん  
(新富小学校 6年)

税理士会旭川支部長賞



藤原 侑さん  
(神居東小学校 6年)

旭川中法人会会長賞



若林 笑見さん  
(神居東小学校 4年)

旭川東法人会会長賞



三好 杏実さん  
(千代田小学校 5年)

準大賞



河端 心美さん  
(朝日小学校 4年)

準大賞



和田 胡桃さん  
(神楽小学校 4年)

優秀賞

- 神居東小学校 5年
- 神居東小学校 5年
- 神居東小学校 6年
- 神居東小学校 6年
- 神居東小学校 6年
- 神楽小学校 4年
- 神楽小学校 4年
- 近文小学校 4年
- 近文第一小学校 5年
- 東五条小学校 4年

- 鈴木 梨央さん
- 佐藤 大翔さん
- 老 玲菜さん
- 齋藤ひまりさん
- 森田 未来さん
- 下口 真憂さん
- 和田 桃果さん
- 石田 港大さん
- 茂田 涼佑さん
- 横山 未蘭さん

奨励賞

- 朝日小学校 4年
- 旭川第二小学校 5年
- 神居東小学校 5年
- 共栄小学校 5年
- 啓明小学校 6年
- 忠和小学校 6年
- 西御料地小学校 6年
- 東五条小学校 6年
- 比布中央小学校 6年
- 比布中央小学校 6年

- 坂田 玲さん
- 石坂 真愛さん
- 亀山 大河さん
- 長堀 未空さん
- 生駒 萌さん
- 中田 圭祐さん
- 廣野莉綺奈さん
- 大西 未夏さん
- 蜂谷 友菜さん
- 増茂 悠心さん

# 次代を担う子どもたちへ、青年部会が『租税教室』を開催！

将来の夢や目標を語り合う… 経営者の視点からキャリアアップ授業の要望も

青年部会では旭川東法人会との協同により旭川市租税教育推進協議会をはじめ各地域の組織の一員として、管内の小学校を訪問して6年生を対象に租税教室(出前授業)の実施を積極的に行っている。今年度は神居東小学校(7月17日)、知新小学校(12月9日)、鷹栖北野小学校(2月7日)、新富小学校(3月7日)の4校を訪ね、当部会からは大垣部会長・東堂副部会長・鳥海幹事が講師を務めた。また、企画・運営にあたっては、租税教室講師養成研修や役員会において検討を重ね、青年部会の最重要事業として組織をあげて取り組んだ。出前事業としては本格的に参画して3年目となるが、税務当局より提供してもらった資料を参考に、旭川市の科学館「サイバル」など身近な施設や消防車など児童にとって親しみやすいものを題材にオリジナルの「税のスライド」を作成し、クイズなども織り交ぜて楽しく学んでもらえるよう趣向を凝らした。小学校6年間では児童1人あたりに約576万円もの税金が使われていることや数億円という公共施設などの建設費には驚きの歓声があがる場面もあった。また、億単位の金額を少しでも実感してもらおうと1億円のレプリカを用意し、児童全員が実際に持って見て、その重さを体感することによって税金の重要性とあり方を考えてもらった。

併せて学校側の要望によりキャリア教育の一環として、小学校卒業を目前にした児童たちに、将来の夢やこれからの生き方、大人となった自分、働くことについてなどを経営者の視点から講師自らの経験や苦楽、生い立ちを通して語りかけ、ユーモアにも富んだ内容には、児童たちは笑みを浮かべながら自分なりの夢や目標を発表してくれた。最後には参加児童全員に法人会が作成した税の下敷きなどを記念品にプレゼントしたが、普段の学校授業とは違った内容に児童たちは新鮮な印象を持つと同時に税の認識と社会への第一歩を踏み出す感覚を感じたようであった。



租税教室の様子(知新小学校(上)、神居東小学校(下))



記念品として  
差し上げた  
法人会作成  
「税の下敷き」



## 株式会社 廣野組

代表取締役 中谷 登

本社 070-0034 旭川市4条通10丁目2233番地11 TEL (代) 0166-23-6101  
東京支店 101-0045 東京都千代田区内神田1丁目5番11号セントラル大手町605号 TEL (代) 03-6684-7232  
札幌支店 064-0821 札幌市中央区北1条西22丁目3-8ヒロノ表参道ビル2階 TEL (代) 011-623-0707

租税教室では、税金はどのような所で納めたり、どのように使われているかなどのお話が有り、いろいろなことがわかりました。そして最後の権利の話で、お金で買えない物の大切さや、勉強の大切さや夢を決めてキコに向かってがんばることなどを学べたので良かったです。ぼくも夢を決めてキコに向かってがんばりたいと思います。

今日は社会で税のことについて教えてもらいました。授業の前にまずDVDを見ました。ぼくは最初、税金はどちらかというとなんかいい立場でした。しかし、いざ税金がなくなるとみんな生活にこまってしまうことがよくわかりました。そして社長さんたちが直々に教えてくださって、「さすが社会人」と思う場面が何度もあり、社長のかんろくがとてもありました。この税金のことについて教えていただかなかっただら、大人になってきつこまっていたと思います。税金のことを教えていただきありがとうございます。

## 租税教室に参加した 児童から寄せられた

# 感想文

ぼくは租税教室で税金のことと、それ以外のこともたくさん学べました。ぼくは冬休みの自由研究で税金のことを調べていたので、税金の話については自信がありました。本当は税金は何のためにあるか知っていたので言いたかったです。ですがわからないこともたくさん出てきました。自分たちが学校で使っている机やイス、教科書も税金があるから使っているということ、小学校6年間で1人あたり約576万円もの税金を使っているということも初めて知りました。あんなに楽しく税金のことを学べたのも、租税教室の先生が会話をするように楽しく話してくれたからだと思います。あらためて会話は楽しいと思えた日でした。

金曜日に租税教室がありました。まず、たくさんのスーツを着た人がいて、いかにも大切な勉強なんだあと思いがキドキしました。そして、説明ではクイズなどだったので楽しみながら学ぶことができました。税の種類は社会で習いましたが、それは主な税の種類でした。そのことにびっくりしました。何より身近なサイパルや旭川駅などの税金の使われ方がすごくわかりやすかったです。これから消費税を5%から8%、10%になるとニューズで見ました。これはしょうがないことだと話しを聞いてわかりました。ぼくたちが社会人となると、税金と向き合っていくといけないと思います。その時は今回学んだことをいかし立ち向かっていきます。後半、未来のためにアドバイスをもらいました。これはぼくにとって先生からも教えてくれないとても大切なことでした。その中でも「夢を持とう」。ぼくは正直、迷っていました。あと2ヶ月もすれば中学生です。そして道を決めていった方がいいと思うとおさせてしまいます。ぼくにはたくさん夢があります。話しを聞いて、今決める必要もない、一本道でいきまてたらやり直せばいいなど、少し気持ちがゆるんだ気がします。これからいろいろ考えていきたいです。今回、租税教室を通して授業では教えてくれないことを教えてもらいました。本当にありがとうございます。

貴方の宝物は  
すぎをへお持ち下さい

まずは**無料見積り**承ります

そののび  
**すぎを**

大切な御着物は**ワンランク上質**なお手入れを。

厚生労働大臣認定**(染色補正一級技能士)**の確かな技で御着物をお手入れいたします。

- ◆シミ抜き・汗抜き…2,100円～ ◆丸洗い(きもの)…5,040円～ ◆プレス…2,100円～
- ◆洗張り…6,552円～ ◆丸洗い(長襦袢)…3,024円～ …など特別価格にて承ります。

TEL.(0166) 26-2575

旭川市8条通9丁目左4号 **P有**  
旭川市民文化会館横  
営業時間/AM10:00～PM7:00  
(木曜定休) 1月～3月末日まで無休営業

## 春期講演会を開催

3月11日(火)、旭川グランドホテルにおいて東法人会との合同による春期講演会を開催した。講師には、TBSテレビ報道局解説・専門記者室長の杉尾秀哉氏を招き、「報道の現場から…これからの日本を考える！」と題して、現在の日本について、テレビでもお馴染みの柔らかい語り口調で独自の見解を披露した。また、TBSテレビの「朝ズバッ」の裏話についても語られ、会場を沸かす場面があった。

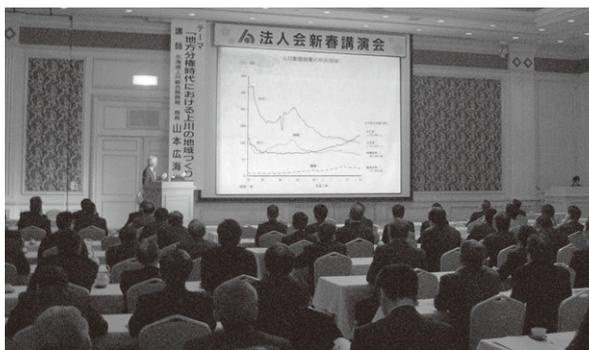


▲新春講演会の様子

## 東法人会との合同新春講演会を開催

1月29日(水)、旭川グランドホテルに於いて新春講演会並びに新年交礼会を東法人会と合同で開催した。両会合わせて約170名が参加するなか、講演会の講師には北海道上川振興局の山本広海局長を招き、「地方分権時代における上川の地域づくり」と題して講演をおこなった。

講演会終了後には、旭川中税務署、旭川東税務署幹部や関係諸団体の方々を来賓として迎え新年交礼会を開催、盛会裡に終了した。



## 新設法人説明会



2月13日(木)、旭川商工会議所に於いて、旭川中・東税務署管轄の新設法人対象の説明会を開催した。講師には、両税務署より法人担当官を招き、決算・申告における手順や間違いやすいポイントなどを説明、また、消費税や源泉所得税、印紙税などの実務についても研修をおこなった。

尚、当日は当会への入会勧奨も合わせておこなった。

- 割箸
- 広告マッチ
- カレンダー
- タオル
- 記念品
- 贈答品
- SPギフト
- ホテル・旅館・食堂  
業務用度消耗品



ORIGINAL GIFT  
**Kudou**

# 互藤贈答品株式会社

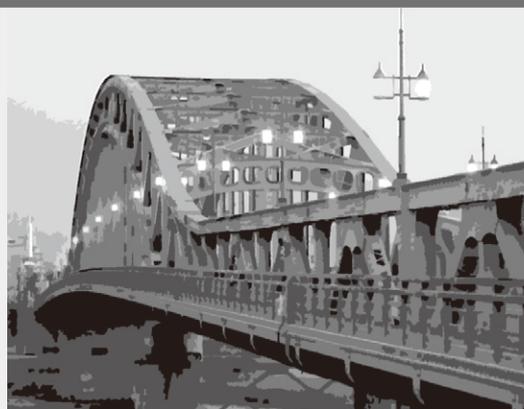
代表取締役社長 工藤 哲男

〒070-0035 旭川市5条通10丁目左5号 ☎(0166)23-3661・Fax(0166)26-1596 ホームページ <http://kudou-zoutouhin.com>

# 第51回 北海道法人会 税制改正要望全道大会〈旭川大会〉

今年は旭川で  
全道大会を開催します!!

日時／平成26年9月18日(木)  
場所／旭川市民文化会館



掲載費など  
一切無料!

企業・お店のPRに!

宣伝効果  
間違いなし!

## 法人会クーポン『掲載企業募集中』

掲載に関するQ&A

会員企業はもとより一般企業（一部制限あり）の方も掲載いただけます。  
登録料・手数料は一切かかりません。

- 配布先／(公社)旭川中・東法人会会員企業約2,700社
- 年間発送予定／3月／7月／10月／12月

★当会ホームページに詳細・申込用紙などを掲載しておりますので、是非ご覧ください。  
(HP <http://ash-ho.or.jp>)

### 《掲載イメージ》

#### 表面

会社・店舗名  
割引内容・注意事項など

#### 裏面

住所・TEL  
地図・会社PRなど

※右記のクーポンチラシ一覧は、  
A4サイズで配布しております。

とってお得な

### 法人会クーポン

No.00

☆このクーポンはコピーしてもご利用いただけます☆

<p>法人会クーポン</p> <p>酒屋『ひがしほうじん』</p> <p>1,000円以上お買上げのお客様</p> <p>《ワイン1本》プレゼント!</p> <p>営業時間 午前9時～午後5時30分 有効期限：○年○月末日</p>	<p>法人会クーポン</p> <p>HIGASI スポーツ</p> <p>店舗商品10%off</p> <p>お問合わせ：月曜～金曜日 9:00～17:00 有効期限：○年○月末日</p>
<p>法人会クーポン</p> <p>フラワーショップ『NAKA』</p> <p>全品5%引き～!</p> <p>※地方発送・ギフト券は不可。 有効期限：○年○月末日</p>	<p>法人会クーポン</p> <p>スナック [法じん会]</p> <p>2時間 飲み放題が...</p> <p>2,500円!!</p> <p>有効期限：○年○月末日</p>

# 行動する法人会

## 平成26年度税制改正に関する提言

法人会では、毎年税制改正について、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言しております。本年も「平成26年度税制改正に関する提言」が10月3日(木)に開催された法人会全国大会にて決議され、それを受けて当会でも、地元選出議員や旭川市長、旭川市議会議長等、関係機関へ提言書に基づく税制改正事項の要望をおこないました。



### 財務省

10月25日

財務副大臣

愛知 治郎 氏

主税局長

田中 一穂 氏



### 国税庁

11月19日

長官 稲垣 光隆 氏

次長 藤田 利彦 氏

課税部長 岡田 則之 氏

### その他の要望先一覧

- 自民党～財政・金融・証券団体委員長／鈴木 馨祐 氏、石田 真敏 氏、土屋 正忠 氏 他
- 公明党～政務調査会長／石井 啓一 氏、税制調査会長／斎藤 鉄夫 氏、上田 勇 氏
- 民主党～座長／前原 誠司 氏、尾立 源幸 氏、古本 伸一郎 氏、安井 美沙子 氏、鷲尾 英一郎 氏 他
- 日本維新の会～税制調査会長／片山 虎之助 氏
- 中小企業庁～長官／北川 慎介 氏、事業環境部長／松永 明 氏

産業機械  
鉄構工事



水門設備  
高級鋳鉄

## 株式会社 檜山鐵工所

本社 〒078-8219 旭川市9条通18丁目 ☎代表(0166)31-6211・FAX(0166)31-6239  
機械工場 旭川市9条通18丁目 ☎(0166)34-0655／鋳造工場 旭川市9条通18丁目 ☎(0166)31-5868  
鉄構工場 旭川市工業団地3条1丁目 ☎(0166)36-1824・FAX(0166)36-4431

# 四団体合同新春研修会・ニューイヤーパーティ2014

2月6日(木)、ロワジールホテル旭川に於いて旭川東法人会との合同による青年部会・女性部会四団体主催の新春研修会並びにニューイヤーパーティを開催した。

四部会が一堂に会する毎年恒例の行事に、約110名が参加、研修会には、旭川中税務署の中山副署長、旭川東税務署の荒川副署長を講師に招き、「心の豊かさ～ある逸話から」「私の見た世界～ネット社会と酒文化」と題して、それぞれ講話をいただいた。

研修会終了後には、税務署幹部や親会正副会長を来賓に迎え、ニューイヤーパーティを開催。会員相互交流を深めるなか、毎年、各部会ごとに趣向を凝らしたアトラクションを披露しており、新年に相応しい賑やかな1日となった。



## 女性部会税務研修会

3月4日(火)、女性部会による今年度最後の税務研修会を開催した。研修会の講師には、旭川中税務署法人1部門より佐々木統括官、谷口上席を招き、期末テストと題した税金クイズをおこなった。研修会終了後には懇談会を開催し、和気藹々とした雰囲気なか講師の担当官との意見交換や会員相互の親睦を深めた。



## 税務研修会&きき酒会

12月12日(木)、ロワジールホテル旭川に於いて、青年部会・女性部会合同による税務研修会を開催した。講師には旭川中税務署の中山副署長はじめ法人担当官を招き、「税務署の仕事と私の経歴」と題して、税務行政の仕組みや現状を語ってもらった。研修会終了後には恒例のきき酒会を開催し盛會裡に終了した。



# 山室纖維株式会社

- ・本社 旭川市1条通10丁目左3号 千070-0031 電話(0166)(代)23-6161番 FAX(0166) 22-1172番
- ・札幌営業所 札幌市中央区北8条西18丁目1-7フレックスビル3F
- ・ドトールコーヒー 買物通店
- ・モスバーガー 東光店
- ・ブック・ネット・ワン 豊岡店・札幌元町店・末広東店・札幌発寒店
- ・マルカツ店・北見店

## ファミリースキー 「颯爽と」

株旭ダンケ

総務部長 佐藤 勝利



「白銀のゲレンデに思い思いのシュプールを描きながら颯爽と滑るファミリー」とはいきませんが、私の家族は昨年からファミリースキーを楽しんでいます。

数年前、長女の小学校のスキー授業が始まる時に、ある程度滑れるようにしておかないとスキー授業についていけないと言われ、父親の私が長女にスキーを教えることになりました。

私は小中高と12年間スキーを滑ってきましたが、スキー場でのマイナス面ばかりが思い出に残っています。氷点下の吹雪の中、シングルリフトで一人寒さに凍え、手足は冷たく体も冷えきり、時折、何故かリフトが止まり竹の棒1本でリフトから下ろされたことも…。やっと山頂についても、あっという間に滑り降り、再びリフトに乗るまでの長い行列と乗ってからの孤独な時間を過ごさなければならない。そんな思い出があるから基本的に「スキーは嫌い」でした。

しかし最愛の娘のために3年前に精神的にも肉体的にも「かなり重い腰」を上げスキー場へ。娘のスキーの指導者（一応）として初めは一緒に滑っていましたが、気がつくやと娘の指導を忘れスキーを楽しんでいる自分がかいました。心地よい汗をかきながら、上手く滑るために色々思考し、雪質が良いとか、道具が悪いとか…etc.

負のイメージがとても強かったリフトも今ではペアリフトが当たり前で、色々な会話をしながら娘と二人きりで乗れるペアリフトは至福の一時であります。晴天の日には山頂から眺める景色も素晴らしいです。

そして徐々にスキー場に行く楽しさが膨張し、それが家族に波及し昨年からは私と家内、長女、次女の家族全員でのファミリースキーになりました。

家族全員でスポーツを共に楽しむ機会は中々作れるものではありませんが、昨シーズンは5～6回家族でスキーに行くことができ、家族でわいわい騒ぎながら滑っています。

さて、肝心のスキー技術に関しては家族全員決して上手とは言えません。時にはカルガモの親子のように一列になり、ゆっくりと滑ったりもしていますので、多少の恥ずかしさを感じたり、他のスキーヤーの邪魔になっているのでは、と思うときもしばしばです。それでも家族全員でスキーを楽しんでいます。

そして、私の眼に映る家族は「颯爽と」滑走しています。

— あとがき —

サンタプレゼントパーク、カムイスキーリンクス、キャンモア、比布など旭川市内や近郊には数多くのスキー場があり、スキーを滑るには絶好の環境にありますが、近年のスキー人口は決して多くはありません。40数年、スキーに対して否定的だった私が言うのも何ですが、旭川に住んでいるのであればスキーをしまししょう！ 家族、友人、知人との楽しい一時、思い出作り、冬場の運動不足やストレスの解消に如何ですか？

## キャッチフレーズについて思うこと

(医) 社団慶友会 吉田病院

理事長 吉田 良子



キャッチフレーズはその企業を一言で知らせるメッセージです。言い換えると、その一言の中には企業の理念や想いなどがつまっていて、印象に残るものも多くあります。伝えたい内容も多種多様で、オリジナリティがあり、とても面白いです。今回はこの場を借りて少し皆様に御紹介したいと思います。あくまで私見の部分が多いので、構えずに読みすすめてください。

ディズニーのキャッチフレーズは“The Happiest Place on Earth.”です。「ディズニーはこの広い世界で最高に幸せになれるところだよ。」と語りかけています。東京ディズニーランドは“ようこそ夢と魔法の国へ” — 言い方は違っても非日常の空間を心の底から楽しんでほしいという想いが伝わってきます。ディズニーが子供から大人までみんなに愛されるのは、こんなところにあるのかもしれない。

リッツカールトンの“We are Ladies and Gentlemen serving Ladies and Gentlemen. (紳士淑女をおもてなしする私たちも紳士淑女です)”では、働くスタッフが自分たちの仕事に誇りを持てるように配慮されています。リッツカールトンのホスピタリティ（おもてなし）の原点はこんなところにあるのかな、と思います。

キャノンの“Make it possible with Cannon”や目立の“Inspire the NEXT”、ナイキの“Just do it!”などは未来への挑戦、実行力などをイメージした前向きな印象を感じます。

このようにキャッチフレーズひとつからも、その企業の在り方や大切にしているものが何か覗えます。

私たち慶友会では人（Human）と自然（Nature）との調和を大事にしたいという想いを込め、その二つを合わせた“Humanature”がキャッチフレーズです。

人は自然の中で生かされている、その自然への謙虚な姿勢が私たちの社会へ発信しているメッセージです。

皆様も企業から発信される短いメッセージキャッチフレーズを少し意識してみてください。きっと自分の心に残るキャッチフレーズがあると思います。そして、その企業はきっと最高のサービスをあなたに提供してくれると思います。

今年は



午年

# 年男のメッセージ

地域に根ざした

「信頼」「公正」「おもいやり」を目指す

株式会社エヌシーマック

代表取締役社長 穴口 昭三氏  
(昭和17年5月23日生)



株エヌシーマックは、市内5条通8丁目左2号に店舗兼事務所を構えていて、クレジットカード発行を主たる事業として地域に根ざした営業を行っている。平成13年5月から代表取締役社長に就任しているのが、今年年男の穴口昭三氏である。

穴口社長は7人兄弟の6番目(三男)として生まれ、大学4年生の5月に母親を亡くしたことにより卒業と同時に家業である穴口ふとん店に従事することとなった。先々代が明治32年6月に創業以来、今年で115年を迎える老舗である。

「言い訳をしない・嘘をつかない・約束は守る」をモットーに経営理念として三つあげると、①お客様の健康睡眠を第一に考え続けている。②お客様の安心・安全・エコに努めている。③お客様と末永くお付き合いできるお店を目指している。

とのこと。エヌシーマックの社長に就任してからは妻のシゲ子さんにお店を任せており、シゲ子さんは中法人会の女性部会に所属している。株エヌシーマックは、昭和25年12月創業、37年6月設立、現在加盟店約4,700店、組合員21件となっている。

今年年男を迎えての問いに「心新たな気持

ちで経営にあたりたい」と言う。経営指針の問いには、地域に根ざした「信頼」「公正」「おもいやり」をもってお客様に支持されるよう職員一同邁進していきたいと話す。

また、体が健康でないと経営者は務まらないというが、健康面で気を付けていることはこの問いに「年々足から衰えてくるので出勤も出張先でも出来るだけ歩くことにしている」と言う。

趣味は「読書、山菜取り、溪流釣り、野球観戦」と話す。中・高・大学2年まで野球で捕手をしていたとのこと。やはり体型をみるとがちりしていると思いませんか。

家族は、2男1女の5人家族で、長女が札幌で医師、長男は市内の病院で理学療法士、二男は旭川市役所勤務。

公職は、(協)北海日商連理事長、(協)エヌシー日商連理事長、旭川寝具組合長等をしている。

法人会では副会長と広報委員長を努めていただいております。一大イベントの法人会「おもしろ税ミナ〜ル」の副実行委員長としても会活動にご尽力いただいております。

最後に体に充分気を付けて、今後もより一層のご活躍を期待いたします。

# 経営者のための 法律相談

# Q&A



旭川総合法律事務所弁護士 皆川 岳大

Profile

永山南中学校、旭川東高校、北海道大学法学部卒業。地元企業の顧問弁護士業務と医療機関の経営コンサルタント業務のほか、借金問題等の消費者問題にも取り組んでいる。好きなアーティストは長渕剛、吉川晃司。趣味は、居酒屋めぐりとワイン。

## 会社が裁判を起こされてしまったら!!

**Q** 私は、旭川市内で、先代から続く会社を営んでいる者です。先日、突然、私の会社に旭川地方裁判所から大きな封筒が届きました。その封筒を開封してみるとその中には、「訴状」というタイトルの文書が入っており、それとともに「被告」代表取締役である私に期日に裁判所に出頭するように書かれた連絡文書が入っていました。私の会社としては、今後、どのように対応すればよいのでしょうか。(Mさん・42歳 会社経営者)

**A** 今回は、自分の会社が、紛争の相手方から民事裁判を起こされてしまい、裁判所から「訴状(そじょう)」が届いてしまったというご相談です。「訴状」が届いたということは、Mさんの会社が、民事紛争の相手方(原告)から民事裁判を起こされたことを意味します。

近時、私たちの住む道北地方や旭川においても、弁護士に依頼して民事紛争の相手方を訴える、すなわち、民事裁判を起こす人(あるいは会社)が増えています。その理由としては、法律問題を扱ったバラエティー番組やドラマの影響に加えて、この地域でも弁護士が増加し、市民が弁護士にアクセスできる機会が増えたことが上げられます。

その結果、逆に、Mさんの会社さんのように紛争の相手方から訴えられてしまう中小企業も増えているようです。特に、最近目立つのは、未払い賃金請求や解雇無効請求等の労働案件です。

**Q** つまり、私の会社も、民事裁判を起こされたということなのですね。だからといって、何も犯罪をしたわけでもない私の会社が「被告」と呼ばれるのはひどすぎるのではないのでしょうか。

**A** Mさんのような疑問を持たれる方は、多いのですが、刑事裁判における「被告人」という言葉とは全く意味が違い、「被告」という言葉には、悪いことをした(あるいはその疑いがある)人というような意味合いは一切ありません。

民事裁判においては、訴えた人を「原告」、訴えられた人(あるいは法人)を「被告」と呼ぶことに決まっているだけです。

**Q** なるほど、そういうことであれば仕方ありません。でも、私は、その期日に裁判所に行きたくないのですが、無視して行かなければどうなるのですか。

あなたの『贈る気持ち』を届けたい



花キューピット

## (有)赤坂生花店

旭川市2条通6丁目

TEL. 0166-22-4276 FAX. 0166-23-5049

**A** この点、裁判は、訴えられた人（被告）が欠席しても行われます。そして、原告が提出した「訴状」に対して、被告側の反論を述べた書面を提出しないまま、欠席すれば、被告は敗訴してしまいます。すなわち、原告の言い分が全て認められてしまうのです。

**Q** 私は、「訴状」に書かれている原告の言い分を、読んでみたのですが、ある部分はそのとおりなのですが、事実と異なることや納得できないことがたくさん書いてあります。私の会社としては、今後、まず何をすればよいのでしょうか。

**A** 「訴状」とともに送られてきた連絡文をよく読んでみてください。いつまでにあなたの会社としての反論を書いた書面を裁判所に提出しなさいと書いてありませんか。まずは、この提出期限（通常は第1回期日の1週間前）までに、あなたの会社としての反論をまとめた書面を裁判所に提出する必要があります（この書面を「答弁書」といいます）。

**Q** そのような「答弁書」は、私自身でも作成できるのでしょうか。原告側には弁護士がついているようなので、自分一人では対応できるか心配です。

**A** 「訴状」の内容を詳しく検討してみなければ何とも言えませんが、Mさんの会社ように相手（原告）から裁判を起こされてしまい、裁判所から「訴状」が届いたような場合には、まずは弁護士等の法律の専門家に相談に行ってみるとよいでしょう。

**Q** そんなことを言われても、私の知り合いには弁護士はいませんし、どのように弁護士を探したらよいかも分かりません。

**A** まずは、ホームページでいくつかの法律事務所を比較してみるのがよいでしょう。特に、最近、弁護士が増えた結果、個人の側に立って会社を訴えることが多い法律事務所と中小企業の側に立って、会社の利益を守ることを使命としている法律事務所とに明確にスタンスが分かれる傾向が強まっています。また、ホームページで取り扱い業務や弁護士費用について、一般の方々にわかりやすく説明している法律事務所も増えてきているようなので、そのような情報も踏まえたうえ、相談の予約をしてみるとよいでしょう。

もっとも、会社が紛争に巻き込まれた後に、はじめて弁護士に相談に行くと、会社の業務内容や、業界の取引慣行等を一から説明しなければならず、肝心の法律問題に入るまでにかなりの時間をとられてしまうことが少なくありません。そこで、今後は、紛争に巻き込まれる前から顧問弁護士を確保しておいたり、法務部門を法律事務所にアウトソーシングしておいたりするなどの事前の対策がより一層重要になっていくと思われます。

なお、会社が訴えられて、弁護士に相談に行く際には、届いた「訴状」はもちろん、裁判所からの連絡文書、その他紛争に関係する可能性のある資料一切を持っていくようにしてください。

## いつの日も、いつまでも、この場所で。

旭川グランドホテルは2014年5月14日でおかげさまで20周年を迎えます。これもひとえにお客様のご愛顧の賜りと心より感謝いたします。これからもこの街と共に明日の夢を見つめながら、この街のシンボルとして在り続けます。

 **旭川グランドホテル**  
〒070-0036 旭川市6条通9丁目 TEL(0166)24-2111

ホームページもご覧ください。

旭川グランドホテル    
<http://www.asahikawa-grand.com>



健康  
問題『8020を達成して  
快適な食生活を』ホワイト歯科・小児歯科医院院長 よし うち あき ふうみ  
葭 内 顕 史

## はじめに

「8020運動」という言葉をお聞きになったことがありますか。ハチマルニイマル運動とは「80歳になって自分の歯を20本以上保とう」という運動です。この20本の根拠は、20本以上あると食事に不自由なくよく噛めるということです。この運動の成果によって、高齢社会における国民の積極的な健康づくりに寄与することになります。

平成元年、厚生省（現・厚生労働省）と日本歯科医師会が提唱し、自治体、各種団体、企業、そして広く国民に呼びかけてきました。

その運動の成果は予想以上であり、いずれの数値も厚生省による歯科疾患実態調査によると、運動を開始した1989年と23年後の2012年を比較すると、80-84歳の平均残存歯は4本から14本に増え、20本以上ある達成した人の割合は7%から38%に増えています。

さて、人間は8番目の歯である親不知を入れると左右上下8本ずつ32本あります。ところが2012年の統計では、80-84歳で18本失い14本しか残っていないのですから、まだまだやることがありそうです。また、「残存歯が20本以上ある人は38%になった」これを38%で満足しないで100%に近づくようにするのが、国民と歯科関係者の目標です。

## 8020(ハチマルニイマル)達成の意義

8020達成には、食事に不自由なくよく噛めるということにより、健康に必要な栄養の摂取だけでなく食べるという生活の楽しみをいかに享受できます。

極端な発言とは思いますが、「歯が無くても生きていける」という人がいます。本当にそうでしょうか。診療室では、歯を失った時に初めて歯の大切さを嘆く患者さんがなんと多いことでしょうか。

2007年に北海道国保連合会と北海道歯科医師会が協力して、70歳以上の2007年5月分の64,724件のレセプトから診療実態を調査分析しました。その注目する結果は、残存歯が20本以上ある人と4本以下の人の総医療費の差は30%もあるということでした。現状を全体的に平均しても8020達成によって15%医療費が減少すると予測できました。

理由を問うまでなく、8020達成者を増やすことは健康な人を増やし、総医療費が少なくて済むということです。

## 8020達成を妨げる虫歯と歯周病

歯を失う原因の90%は虫歯と歯周病です。その原因は半々であり、歯を残し8020達成のためには、虫歯と歯周病も予防したい歯科疾患です。

虫歯は、放置すると進行して抜歯まで行く疾患です。治療の際にメタルやプラスチックや瀬戸物で修復されますが天然歯に比べて機能的にも美しさにおいても劣るものです。歯の神経を取っても、どのような状況でも歯が残って噛めることが優先されるのが虫歯の治療です。そして、数年経つと再治療が必要になる歯もある特徴があります。

一方、歯周病は歯を支える組織の歯槽骨が吸収していく病気で、静かに進行することから重症化して歯が動揺してから気がつく人が多いのです。40歳で70%の人が罹っているという報告もあります。歯周病の場合も健全な歯周に比べて機能的にも美しさにおいても劣る状態にあります。糖尿病との関連性も証明されています。

それゆえに虫歯も歯周病も予防を最優先することが重要であるといえます。

## 8020達成には、虫歯と歯周病の予防を

虫歯の予防には、WHO(世界保健機関)が奨める第一は「フッ化物の応用」です。日本では昔から「虫歯予防に歯磨き」と強調されてきましたが、現在その虫歯予防効果については科学的根拠が十分でないことがWHOなどの専門機関・学会から指摘されています。また、「砂糖の摂取制限」も重要ですが実践が伴わない人が多いのです。

歯周病の予防に重要なのは、丁寧な「歯磨きが第一」ですが、その為にも専門家によるチェックが必要であり、少なくとも半年に1度の定期健診と専門家からの指導が必要です。

「歯磨き」は歯肉炎と歯周病の予防には欠かせないことなので、小児の頃から習慣づけていきたいものです。

## 虫歯予防に効果があるフッ化物の応用

フッ化物は、地球上にある92の天然元素の中で、海水に12番目、地中に17番目に多く存在する元素であることから、あらゆる水や食物中に含まれています。それで水や食物から1日に約1mg摂取しています。そ

の中でも穀類・いも類からの摂取量が多く、またお茶には多くのフッ化物が含まれています。ヒトの体にはそのために体重1kg当たり約40mgフッ化物が存在しています。



フッ化物応用は、過去60年以上に亘る欧米諸国での全身応用（飲料水のフロリデーション、食塩のフッ化物添加、フッ化物錠剤の摂取）と局所応用（フッ化物の歯への塗布、フッ化物洗口、歯磨剤へのフッ化物添加など）などと様々な応用がありますが、世界的に一番普及しているのが、歯磨剤へのフッ化物添加です。また、一番効果があるのは、米国民の72%、オーストラリア国民の95%が実施している飲料水のフロリデーションです。

フッ化物は、膨大な研究成果により、学問的、科学的に虫歯予防効果が証明された唯一の物質です。適正な濃度と量で使用することで危険性はなく、安全が科学的に証明されています。

我が国でも、歯磨き剤の90%以上がフッ化物入りであり、近年学校などで週1回1分間のフッ化物洗口が急速に普及しており、2012年調査では全国的には約8,700施設、約90万人が毎週実施しています。40年近くフッ化物洗口を実施している新潟県は、12歳児の虫歯が13年間連続して日本で最も少なく、その効果が実証されています。

### 新潟県の12歳児(中学1年)のむし歯数は全国最少



### 旭川市におけるフッ化物洗口の動き

20年前から幼稚園、保育所の4-5歳児の50~60%がフッ化物洗口を旭川市の補助事業として実施してきました。

2009年6月26日に「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」が道議会で100対2の絶対多数で通過したのを受けて、同年10月に「小学校等でのフッ化物洗口推進決議」が34対2の絶対多数で旭川市議会で決議されました。2013年1月から全55小学校で希望者に実施されています。

8020推進条例11条の「道は、幼児、児童及び生徒

に係る歯・口腔の健康づくりの推進を図るため、学校等におけるフッ化物洗口の普及その他の効果的な歯科保健対策の推進に必要な措置を講ずるものとする」とする科学的根拠に基づく効果的な歯科保健対策のフッ化物洗口の推進することになりました。

### ◇フッ化物洗口法の流れ

(短時間で整然と実施が可能な「紙コップ」利用法)



①紙コップに



②1分間一斉に



③ブクブク洗口



④コップに出す



⑤つぶす



⑥ごみ箱に捨てる

### ● おわりに(事業所の職域歯科健診)

健康格差は健康施策の違いで起こります。それ故に虫歯や歯周病は、国、都道府県、市町村、学校、職場、個人間で格差があります。

8020推進条例の中に、全国初となる事業所における職域歯科健診の努力規定があります。

「事業者と保険者は、基本理念にのっとり、道内の事業所で雇用する従業員の歯科健診、保健指導の機会の確保、その他の歯・口腔の健康づくりを推進するよう努めるものとする」とするものです

健康格差の解消を目指し、生涯を通じた虫歯の予防と歯周病の予防に力を入れることによって、8020達成した人は、健康で快適な生活を送れます。また、総医療費も削減できる可能性もあります。

虫歯予防、歯周病予防には定期的に歯科健診と専門家に歯磨指導を受ける必要がありますが、長期間継続するには、家族や個人の力では限界があります。8020推進条例の基本理念の一つである「事業所の職域歯科健診」の実現には、事業者と保険者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

——— 平成26年度税制改正の大綱が平成25年12月24日に閣議決定されましたので、概要をお知らせいたします。 ———

## 平成26年度税制改正の大綱の概要

現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・経済再生に向け、「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」（平成25年10月1日閣議決定）において決定した投資減税措置等や所得拡大促進税制の拡充に加え、復興特別法人税の1年前倒しでの廃止、民間投資と消費の拡大、地域経済の活性化等のための税制上の措置を講ずる。また、税制抜本改革を着実に実施するため、所得課税、法人課税、車体課税等について所要の措置を講ずる。さらに、震災からの復興を支援するための税制上の措置等を講ずる。

### I. 「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」での決定事項

#### 民間投資の活性化

- 生産性向上設備投資促進税制の創設
  - ・生産性の向上につながる設備への投資に対して即時償却又は税額控除ができる制度を創設
- 研究開発税制の拡充
  - ・上乗せ措置（増加型・高水準型）について適用期限を3年間延長するとともに、増加型の措置について、試験研究費の増加率に応じて税額控除率を引き上げる仕組みに改組（控除率5% ⇒ 5%～30%）

#### 中小企業対策

- 生産性向上設備投資促進税制の創設（再掲）
- 中小企業投資促進税制の拡充
  - ・生産性向上につながる設備を取得した場合に、即時償却又は7%税額控除（資本金3,000万円以下の企業は10%）を認める

#### 民間企業等によるベンチャー投資等の促進

- ベンチャー投資促進税制の創設
  - ・ベンチャーファンドを通じて事業拡張期にあるベンチャー企業へ出資した場合、その損失に備える準備金につき損金算入を認める（出資金の80%損金算入）

#### 収益力の飛躍的な向上に向けた経営改革の促進

- 事業再編促進税制の創設
  - ・複数企業間で経営資源の融合による事業再編を行う場合、出資金・貸付金の損失に備える準備金につき損金算入を認める（出資金・貸付金の70%損金算入）

#### 設備投資につながる制度・規制面での環境整備への対応

- 既存建築物の耐震改修投資の促進のための税制措置の創設（25%特別償却）

#### 所得の拡大

- 所得拡大促進税制の拡充
  - ・給与等支給増加割合の見直し（基準年度と比較して、現行5%以上 ⇒ 平成25・26年度：2%以上 平成27年度：3%以上 平成28・29年度：5%以上）
  - ・平均給与等支給額要件の見直し（全従業員の平均→継続従業員の平均）

### II. I に追加して決定する事項

#### 個人所得課税

- 給与所得控除の見直し
  - ・控除の上限額が適用される給与収入1,500万円（控除額245万円）を、平成28年より1,200万円（控除額230万円）に、平成29年より1,000万円（控除額220万円）に引下げ
- NISAの使い勝手の向上
  - ・1年単位でNISA口座を開設する金融機関の変更を認めるとともに、NISA口座を廃止した場合にNISA口座の再開設を認める

## 資産課税

- 復興支援のための税制上の措置
  - ・東日本大震災に係る津波被災区域のうち、市町村長が指定する区域における土地及び家屋に係る固定資産税等の課税免除等の適用期限を1年延長
- 税負担軽減措置等
  - ・国家戦略特区法に基づく中核事業のうち医療分野における研究開発の用に供する一定の設備等に係る固定資産税の課税標準の特例措置の創設（3年間1/2）

## 法人課税

- 復興特別法人税の1年前倒しでの廃止
- 民間投資と消費の拡大
  - ・交際費課税制度の適用期限を2年間延長するとともに、飲食のための支出の50%を損金算入することを認める（注）中小法人については、現行の定額控除（800万円）との選択制
- 国家戦略特区
  - ・国家戦略特別区域において機械等を取得した場合に、特別償却（中核事業用の一定の機械装置等については即時償却）又は税額控除ができる制度を創設、及び研究開発税制の特例（特別試験研究費）の適用
- 地方法人課税の偏在是正
  - ・法人住民税法人税割の一部を国税化（法人住民税法人税割の税率の引下げ及び地方法人税（仮称）の創設）
  - ・地方法人特別税の税率の引下げ及び法人事業税（所得割及び収入割に限る）の税率の引上げ
- 復興支援のための税制上の措置
  - ・復興産業集積区域において機械等を取得した場合に即時償却ができる措置の適用期限を2年延長等

## 消費課税

- 車体課税の見直し
  - ・自動車重量税
    - －エコカー減税の拡充及び経年車に対する課税の見直し
  - ・自動車取得税
    - －税率引下げ（登録車5%→3%、軽自動車3%→2%）及びエコカー減税の拡充
  - ・自動車税
    - －グリーン化特例の拡充
  - ・軽自動車税
    - －平成27年度以降新車購入された四輪・三輪について税率の引上げ
    - －経年車重課の導入（平成28年度～）
    - －原付・二輪の税率の引上げ（平成27年度～）
- 外国人旅行者向け消費税免税制度の見直し
  - ・免税対象を消耗品（飲食料品や化粧品等）へ拡大
  - ・購入記録票等の様式の弾力化及び手続の簡素化

## 国際課税

- 国際課税原則の見直し（総合主義から帰属主義への変更）

## 納税環境整備

- 猶予制度の見直し（納税者の申請に基づく換価の猶予の創設等）
- 税理士制度の見直し（税理士の業務や資格取得のあり方などの見直し）

## 関 税

- 暫定税率等の適用期限の延長及び減免税制度の対象拡充
- 通関手続の迅速化（少額輸入貨物に対する簡易税率の適用対象の拡大（「10万円以下の貨物」→「20万円以下の貨物」））

詳しくは、財務省ホームページをご覧ください。⇒ 財務省ホームページ (<http://www.mof.nta.go.jp/>)

## 国税専門官募集!

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。平成26年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

### ①受験資格

- (1) 昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの者
- (2) 平成5年4月2日以降生まれの者で大学を卒業したなど別に定める者

### ②申込受付期間

- (1) インターネット  
4月1日(火)9:00～4月14日(月)(受信有効)  
**申込専用アドレス**  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- (2) 郵送又は持参  
4月1日(火)～4月2日(水)(通信日付印有効)  
(注)原則として、インターネット申込みをご利用ください。

### ③第1次試験

【基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)】  
6月8日(日)

### ④第1次試験合格者発表日

7月1日(火)

### ⑤第2次試験【人物試験及び身体検査】

7月15日(火)～7月23日(水)のうち指定する日

### ⑥最終合格者発表日

8月20日(水)

不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当(TEL011-231-5011内線2315)又は、旭川中税務署(TEL0166-90-1451)、旭川東税務署(TEL0166-23-6291)にお尋ねください。

所得税及び復興特別所得税  
の確定申告、

イータックス  
**e-Tax**

ならこんなにいいこと

### ① 自宅からネットで申告

### ② 添付書類の提出省略

### ③ 還付がスピーディー

## 国税電子申告・納税システム

イータックス  
**e-Tax**ご利用案内  
今年は自宅からネットで申告!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書が作成できます。

[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

確定申告

検索

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告書、青色申告決算書などが作成できます。

作成が終わったら インターネットで送信

e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナー等のパソコン操作に関する問い合わせ窓口

e-Tax・作成コーナー  
ヘルプデスク

e - コ ク ゼ イ  
**0570-01-5901**

## 「僕を助けてくれた税金」

北海道教育大学附属旭川中学校一年

福 居 滉一朗



普段から「税金」という言葉を耳にすることは多いけれど、どういう仕組みになっているものなのか、今まで僕はよく知りませんでした。けれど、今年、僕は身をもって税金がどのように使われているのかを知ることになりました。

中学校に入学して、毎日わくわくして登校していた春の日に、僕はとつぜん病気になってしまったのです。中学生になって、たくさん友達を作って、勉強もがんばるぞと思っていた時に、学校を休まなければならなくなりました。とても悲しくて不安でいっぱいだった中、入院して手術を受けました。長時間かかる手術でした。入院も予定よりも長くなってしまいました。

僕は痛くて苦しい思いをしたけれど、家族もとても苦しい思いをしているようでした。そして僕は、大手術をして入院していたら、たくさんのお金がかかるのではないかと、お父さんお母さんに申し訳ない気持ちになったりしていました。そんなことを僕が心配していることがわかったのか、お母さんがこう言いました。

「病院でかかるお金は、市から出してもらえるから大丈夫だよ。」

僕は、どういうことなのかよくわからなかったのですが、よく聞いてみると、僕のかかった

病気は育成医療という制度の対象になっていて病気を治すための病院代の多くは、みんなが出し合った税金から補ってもらえるから、毎月きまった額だけ払えばいいということでした。

「税金」というものが、自分に使われているんだと実感できたしゅん間でした。そしてとてもありがたい気持ちになりました。

僕が病気になったことで、僕も家族も心が重くなっていたけれど、病気を治すための経済的な負担が軽くなったことで、前向きに治療していくことができたように思います。

今、僕は、治療を続けながら、学校に通えるようになりました。友達もたくさんできたとし、毎日がとても楽しいです。きっと僕のように、病気をしても、税金を使って助かっている人が多くいるんだと思います。

僕は、これから大人になって税金を納めるようになったら、支払う大変さだけを見ずにその税金の意味を実感しながら納められるようになりたいです。

この納めている税金が同じ日本に住んでいる誰かのためになり、そしてあるときは自分のためにもなっている。そういった「税金」の意味をこれからも考えていきたいと思いました。

## 今どきの 部下育成とは

# 人材育成の 決め手を 探る

経営ジャーナリスト  
足田 文明

いま一番の経営課題はな  
んですか、と聞くと、多く  
の中小企業経営者は、「人  
材育成だ」と答えるのだが、  
そのあと、異口同音に、「し  
かし、中小企業には人材が  
いない」と続ける。では、  
本当に人材はいないのだろ  
うか。

従業員が二百人程度の頃  
の松下電器産業（現パナソ  
ニック）で、「中小企業に  
は、いい人材が来ない」と、  
愚痴をいう人事担当者に対  
して、松下幸之助は、「いま  
いる従業員が人材なのだ。  
この人たちをどう活かして  
使うかを考えないといけな  
い」と、叱咤したと聞く。

外部に人材を求めたとし

ても、中小企業の場合には、  
そうそう簡単に適所に適材  
を集めることはできない。  
とするならば、幸之助が指  
摘するように、いまいる人  
を活用するしかないのだ。  
ところが、人材不足を嘆く  
経営者は、それができてい  
ないのではないだろうか。

### どしどし仕事を させるべし

阪急・東宝グループの創  
業者小林一三は次の言葉を  
残している。

「適材を適所に置くとい  
うことは、口では簡単にい  
えるけれど、そんなに適材

など転がっているものでは  
ない。（いまいる社員に）  
責任を持たせて、どしどし  
仕事をさせることが一番だ。  
無理に尻ペタを叩いて、追  
い使うことだ。時々『馬鹿  
め！』と頭から小言をい  
つつ、使いまわすうちに、  
大概の若い人には何でも  
できるようなものと思っ  
て、その主義を実行してい  
る」。

阪急・東宝グループは、  
いまでこそ押しも押されも  
せぬ大企業だが、小林が、  
箕面電車（阪急の前身）を  
立ち上げた頃は、思うよう  
に人が集まらなかったとい  
う。

その時々に応募してきた  
人間を、適材適所などを考  
えずに、使いこなすしかな  
かったのだが、結果的には、  
小林流の主義で人材が育成  
できた、小林は述懐して  
いる。

小林自身、阪急を手始め  
に次々と会社を起したが、  
そのほとんどの後継社長に、  
自らが一緒に仕事をしてく

た人材を登用している。  
また、後継社長が育つて  
いなくて苦労したこともな  
いという。それだけに、小  
林の指摘には説得力がある  
のだ。

### 責任を持たせて 仕事をさせる

繰り返しになるが、いま  
いる社員を活用できないで、  
外部にばかり人を求め、社  
内には人材がいないと嘆か  
ないでいただきたい。

ところが多くの経営者が、  
既存の社員を活用できない  
でいるのは、なぜなのか。  
それは、ひとりの人間に、  
多くの能力を求めすぎてい  
るからだと思える。

人間誰しも長所、短所が  
あるが、付き合うほどに短  
所が目につくようになって  
くる。結果、「あの人物に  
はこういう短所があるから、  
仕事を任せられない」とな  
ってしまっているのではな  
いだろうか。

小林一三は、先の言葉の  
後、次のように続けている。

「どうも彼はあそこが悪  
いとか、彼には到底難しい  
とかいう風に考え出すと、  
いかなる人にも欠点がある  
のであるから、ちよつと責  
任を持たせにくくなってく  
る。活かして人を使おうと  
するならば、その人に責任  
を自覚させて重く用いると  
いうことが、一番間違いの  
ない方法だと信じている」。

小林が指摘するように、  
いかなる人にも欠点はある  
のだ。万能な人間などいる  
わけがないのに、経営者は  
知らず知らずのうちに、部  
下社員に多くの能力を求め  
すぎているのではないだろ  
うか。

中国の古典、とりわけ儒  
教系の本には、厳格なこと  
が書かれていると思われが  
ちだが、決してそんなこと  
はなく、人間に対しては寛  
容なところがある。

「備わるを一人に求める  
なかれ（ひとりの人間にな  
りながらも要求してはならな  
い）」（論語）。

これは、孔子が理想とし

た、周の周公が、自分の息子が魯の君主として赴任する前に、論じていった言葉だが、まさに、小林のいわんとするところと同じではないか。

では、人材を育てるには、どうすればいいのか、

その答えは冒頭的小林一三の言葉の中にある。

人材を育成しようと思えば、「責任を持たせて、どしどし仕事をさせる」しかないのだ。ただし、いまの時代には小林流だけでは無理があることも指摘しておきたい。

### やらせて、みてなはれ

明治6年生まれ的小林が活躍したのは大正初期から終戦直後までだ。

小林の時代には、責任を自覚させて重用すれば、意気を感じて期待に応えてくれる人材が多々いたに違いない。

しかし、いまは違う。うまく育ってくれればい

いが、ほとんどは、期待の重みに耐えかねてつぶれるか、重用されたことで天狗になってしまふかのどちらかだろう。では、どうすればいいのか。

重用するばかりでは駄目で、見守ることが大事になってくるのだ。

サントリーのモットーは、「やってみなはれ」だが、中興の祖、佐治敬三は、幹部社員には、「やらせて、みてなはれ」といつていたと聞く。

「見守ってあげないと育たないようなひ弱な人材では困る」との声が聞こえてきそうだが、それが現実だと理解してほしい。

いまは、学校でも家庭でも、きつく叱られた経験が無く、責任を問われることのない生活をおくってきた人間が圧倒的に多いのだ。

いくらでも新しい人材を採用できる企業ならいざ知らず、いまいる人間をなんとか育てたいと思うのなら、

任せて見守ることを厭わな

いでいただきたい。ところが現実には、部下に仕事を任せられない経営者、中間管理職が多い。

なぜ、部下に仕事を任せることができないのだろうか。

一般的にビジネスマンは、仕事を実践するに際して必要な知識、情報、スキル等々を、頭の中に暗黙知として蓄積している。

それだけに、自分がこれまでやってきた仕事を部下に任せるためには、この暗黙知を一度整理しないといけないようになってくる。

暗黙知を形式知化しておかないといけないのだが、これができていないために教えるのに時間がかかり、仕事を任せきれないでいるのだ。

優秀な上司ほど、自分でやった方が早いと考えて、教える時間を惜しんでしま

### 時間を惜しまず部下に教える

著名なスポーツ選手をマネジメントするという新しいビジネスモデルを作り上げた、マーク・マコーマックは、その著書『ハーバードでは教えない実践経営学』（日経BP）に次のように書いています。

「自分なら5分でやれる仕事を5時間かけて部下に教えることの意義を考えろ」。この「5時間」を惜しむがために、部下が育たないのだ。

外食産業で健闘している「松屋フーズ」を取材した際に、ナンバーワン店長にインタビューしたのだが、彼は「5時間」を惜しまないタイプだった。

松屋の店長は、予め決められた目標予算への達成率によって評価される。アルバイトを何人採用するかも店長に委ねられている。

彼の場合、目標を手っ取

り早く達成するために、自らのマンパワーを最大限に活用した。

アルバイトの数を最小限にし、率先して現場に入っ

て働いた。結果、目標達成率も高く、彼は三店舗の店長を兼務することになった。

昇進したあとも、同じスタイルで目標を達成しようと考えるのだが、成果が上がらない。

それはそうだろう。一店舗なら無理もきくが、三店舗となるとそうはいかなくなってくる。

自分が入った店舗はそれなりに数字を達成するが、いないところでは成績が振るわない。

そこで彼がとった行動は、自分に代わって店舗をマネジメントしてくれる人材の育成だ。

時間をかけて仕事を教え込み、仕事を任せることで、人を育て、結果として高い成果をあげるようになったのだ。

# 掃除機の選び方と使い方

(株)エフシー総合研究所生活科学研究室 上席研究員 堀 洋一郎

堀洋一郎 (ほり・よういちろう)

1980年中央大学理工学部物理学科卒。ソニーマグネスケール株式会社を経て、1990年株式会社エフシー総合研究所入社。現在、同社暮らしの科学部生活科学研究室 上席研究員。

サイクロン式やお掃除ロボットなど、家庭用の掃除機は進化を続けており、スティック式やさらに小型のハンドクリーナーもあり、量販店に並ぶ機種は数多く、選ぶのに大変迷ってしまいます。

## ゴミ取り方式で分けると2種類

大きく分けると、空気を回転させてその遠心力でゴミを分離するサイクロン式と、紙のフィルターでゴミだけを濾(こ)し取るごみパック式があります。両方式とも一長一短があり、掃除機を選ぶ上では最も重要な選択ポイントになります。

## サイクロン式

遠心力によりゴミを振り分け、固まったゴミを直接ゴミ箱に捨てられるので、ゴミに触れなくてよいのが大きな特徴です。ごみパックがないため、普段のランニングコストも少なく、ごみパックが詰まることがないので、ゴミを溜めすぎなければ吸引力に変化がないのも特徴です。一方、ゴミを捨てるときにどうしても埃(ほこり)が舞いやすいので、ハウスダストアレルギーの方は注意が必要です。また、排気から埃を出さないようにフィルターが内蔵されていて、ごみパックはありませんが、このフィルターは定期的に交換したり清掃したりする必要があります。

## ごみパック式

サイクロン式とは逆に、ごみパックを捨てる際、埃が舞いにくいのが最大の特徴です。機種によっては、吸い込み口に蓋ができるタイプがあり、ハウスダストアレルギーがある場合は、ごみパック式の方が安心です。

ただし、紙パックの中に目いっぱいゴミをためてしまうと、捨てる際に埃が舞い、吸引力も落ちてくるので、ゴミパ

ック式はこまめにゴミパックを交換する必要があります。

## 正しい掃除機のかけ方

実は掃除機がゴミを吸い取るには、意外に時間がかかります。たたみ一畳を1分程度と言われていて、普通の人がかかるスピードでは早すぎてゴミを完全に吸いきれません。また、ノズルは力を入れず片手でそっと持つのがよく、両手で持って床に押し付けると、ノズルの先端が浮いて、吸い込みが悪くなります。

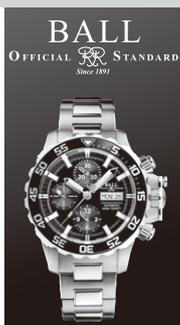
## 掃除機の性能

掃除機性能を表す規格に吸い込み仕事率があります。これは掃除機がどれだけ空気を吸い込めるかを示す値で、大きいほどよく空気を吸う性能が高いことを意味します。しかし、この値はどれだけゴミを吸えるかと同じではなく、ゴミを吸う能力はノズルのゴミを掻き出す性能も大きく影響します。フローリングが中心なら問題ありませんが、毛足の長いじゅうたんを掃除する必要があるなら、吸い込み仕事率とノズルの機能と合わせて考える必要があります。

## 重量も重要な性能

掃除機は移動しながらかけるので、重さも重要です。持ち上げたり、移動することを考えると本体が軽い方が断然扱いやすくなります。高齢者の家庭や段差の多いお宅の場合は、本体重量を重視する必要があります。

掃除機は使う家庭の環境によって、ベストな機種が違ってきます。購入の際には販売店の従業員に、使用する人の条件や環境をよく伝えて最適な機種を選ぶようにしてください。また、掃除機の使い方をもう一度見直してみると、古い掃除機もゴミをよく吸ってくれるようになるかもしれません。



米國宝石学会GG(宝石鑑定士)のいる店・一級時計技術士がいる店

BIJOU NISHI  
An eternal story of time and light  
ビジュ大西

大西時計店 本店  
旭川市6条通8丁目買物公園通り TEL 0166-26-6155

イオン旭川永山店  
旭川市永山3条12丁目 イオン旭川永山店2F TEL 0166-47-3494

イオン旭川春光店  
旭川市春光町10番地 イオン旭川春光店1F TEL 0166-53-0024

フィール旭川店  
旭川市1条通8丁目108番地 フィール旭川1F TEL 0166-56-0715

サッポロファクトリー店  
札幌市中央区北2条東4丁目サッポロファクトリー2条通2階 TEL 011-207-4524



# “情けは社員の為ならず”を経営の基本に

ジャーナリスト 海部 隆太郎

海部 隆太郎 (かいべりゅうたろう)

法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業の広報部長を経て2009年に独立。メンタル問題など企業が抱える幅広い課題を取材する。

うつ病を罹患するサラリーマンが増えている。休職した社員復帰も容易ではない。一般的に1回休職した人の再発率60%、2回休職で70%、3回になると90%といわれている。うつ病で休職すると、抜け出せなくなるのが現実だ。業種、規模にかかわらず、どの会社にも職場うつに陥る社員がいる。現代は、うつ蔓延(まんえん)時代なので。

職場のうつ病について取材を始めたのは5年前。当時から比べると企業のうつ病対策は進展している。それでも一握りの大手企業に限られ、多くの企業は産業医任せ、中小企業になると全く手を付けられない企業が圧倒的だ。先進的な対策を講じる企業も、実は対処療法の域を抜け出していない。根本的な対策はないのか、医師、大学教授、臨床心理士など関係者を片端から取材しまくっている。

ぼんやり見え始めてきたのは、職場でうつ病が増える要因だ。長引いた景気低迷を背景に収入が増えず、いつ自分の身に降りかかるかわからないリストラなど、社会が抱える諸問題が不安に結びつく。

生産性向上は求められるが人手は増えない。さらにパワハラ、セクハラ、コンプライアンスと次々と中高年のサラリーマンを直撃する。正面で受ければ、誰でもポジティブではいられなくなるはず。日曜日の夕方になると、急にふさぎ込んでしまう「ササエさん症候群」という現象が話題になっている。月曜日の朝は、会社に行けなくなる。

## 仕事はビューティフルにした

さて、本稿タイトルを見て、ちょっとビックリした方もいるのではないと思う。言いたいのは社員がうつ症状に陥らないよう手厚い対策を講じることは、会社のためになり、社員のためにもなるということだ。うつ病などによる企業の損失は2兆円を超えるという試算(国立社会保障・人口問題研究所)がある。労災の適用数も増え、健保組合の支出もうつ関連が多く占めている。

だから、経営者は人も金も使い、社員をうつから守る対策を講じるべきだ。それが損失を防ぐことになる。そのためには、社員を“甘やかす”施策が有効だと思う。仕事量を減らすこと、現状を優先し一方的な生産性の向上を求めないこと、勤務中の雑談を奨励することなど。そのエビデンスは紙幅の関係で書けないが、監視、押し付け的ではなく、自主性とコミュニケーション重視に変えていく必要がある。情けは社員のため…という視点に立てば、もぐら叩きのような対処療法ではなく、総合的な対策ができると思う。

前向きに働ける会社ほど、居心地が良く、やりがいがもてる。それらの施策を考え、提案できる人事と受け入れるトップの度量が、会社の成長を支える。“モーレツよりビューティフルに”という発想が現代の経営には必要だ。

測量調査全般  
土木補償  
地籍調査  
コンサルタント



土地区画整理  
開発行為許可申請  
空中写真撮影・解析  
システム開発

信頼と真心で応える地域社会貢献企業

株式会社 **ダイチプランニング**

本社 〒070-0811 旭川市川端町1条6丁目1番17号

電話 (0166) 52-1550番  
FAX (0166) 52-7298番

E-Mail info@dp-ask.co.jp  
URL http://www.dp-ask.co.jp

## 新入会員です ヨロシク!

この度、当会に入会いただきました新会員の方々をご紹介します。(H25.10.1~H26.3.17)

### ● 親 会

株式会社津山ビル (不動産賃貸業) 西地区  
〒070-0032 旭川市2条通5丁目165-2 TEL 22-1727  
代表者 津山 旭 FAX 22-1727

旭川総合法律事務所 (法律事務所) 中央地区  
〒070-0033 旭川市3条通9丁目551-2 TEL 76-1087  
代表者 皆川 岳大 FAX 76-1187

株式会社オフィスプライム (通信機器販売業) 北星地区  
〒070-0841 旭川市大町1条3丁目9-31 TEL 46-8000  
代表者 佐野 ゆかり FAX 46-8001

株式会社Fam-grato (美容業) 北星地区  
〒070-0842 旭川市大町2条3丁目21-388 TEL 52-0036  
代表者 野田 智幸 FAX 52-0036

株式会社ビジョン・プランニング (不動産取引業) 春光末広地区  
〒071-8122 旭川市末広東2条9丁目6-22 TEL 58-5555  
代表者 南澤 輝佳 FAX 58-0009

株式会社JTB北海道旭川支店 (旅行業) 中央地区  
〒070-0031 旭川市1条通9丁目50-3 TEL 24-2176  
代表者 大川 伸二 FAX 25-7399

### ● 青年部会

なかせき商事株式会社旭川営業所 (燃料小売業) 春光末広地区  
〒071-8134 旭川市末広4条3丁目3-18 TEL 73-4318  
取締役執行役員 中川 栄一 FAX 74-5174

株式会社中里めがね (眼鏡等小売業) 中央地区  
〒070-0033 旭川市3条通8丁目左1 TEL 23-5073  
代表取締役社長 中里 幸生 FAX 24-4800

旭川総合法律事務所 (法律事務所) 中央地区  
〒070-0033 旭川市3条通9丁目551-2 TEL 76-1087  
代表弁護士 皆川 岳大 FAX 76-1187

株式会社オフィスプライム (通信機器販売業) 北星地区  
〒070-0841 旭川市大町1条3丁目9-31 TEL 46-8000  
統括本部長 若井 賢治 FAX 46-8001

株式会社旭川グランドホテル (ホテル業) 中央地区  
〒070-0036 旭川市6条通9丁目 TEL 24-2111  
営業推進室&ブランドコンプライアンス課長 湯浅 秀昭 FAX 22-1744

### ● 女性部会

株式会社至誠 (介護サービス業) 大成地区  
〒078-8262 旭川市東旭川南2条6丁目(旭川市5-15) TEL 36-0556  
代表取締役 高橋 一美 FAX 36-5868

## ERROR探し



左の2枚の絵を見比べ、7ヶ所の違った部分を探して下さい。どちらかの絵に○印をつけ、ハガキに貼り応募して下さい。住所、企業名、氏名、電話番号を記入のうえ、4月30日(水)(必着)まで

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目  
道北経済センタービル1階  
(公社)旭川中法人会事務局宛

料金不足、封書の方は失格です。正解者から30名様に切手帳をプレゼントいたします。

■作者紹介…神谷一郎(かみや・いちろう)  
イラストレーター、デジタルイメージ  
会員、日本出版美術家連盟会員など。

### IT 最上の出会いをトヨタ店で。

ぜひお近くの旭川トヨタをご覧ください。

# 旭川トヨタ

本社 / 旭川市4条通2丁目 ☎(旭)22-6111

お客様相談センター フリーダイヤル ☎0120-036767

★旭川トヨタホームページ <http://toyota-dealers.jp/01101/>

旭川市内		旭川近郊・道北地区		北見・紋別・網走地区	
旭川店	☎0166(22)6112	稚内店	☎0162(23)4680	北見店	☎0157(24)2191
タムザ神居店	☎0166(61)6111	枝幸店	☎0163(62)1611	美幌店	☎0152(73)4151
永山店	☎0166(48)1971	留萌店	☎0164(42)2555	紋別店	☎0158(24)3161
末広店	☎0166(54)2911	羽幌店	☎0164(62)2541	興部店	☎0158(82)2500
東旭川店	☎0166(36)2333	名寄店	☎01654(2)3166	遠軽店	☎0158(42)3195
東光店	☎0166(32)0333	士別店	☎0165(23)3591	網走店	☎0152(43)4331
旭川目黒店	☎0166(61)0120	富良野店	☎0167(22)3175	斜里店	☎0152(23)3191
旭川目黒店	☎0166(49)6811	深川店	☎0164(23)4311	北見U-carステーション	☎0157(66)5055

## 事業報告

10月から3月迄開催致しました当会の主な事業についてご報告いたします。

注) ※印は旭川東法人会との合同開催

### 10月 October

- 2日(水) 青年部会税務研修会・第17回親睦ボウリング大会 ※
- 3日(木) 第30回法人会全国大会<青森大会>
- 9日(水) 租税教室講師養成研修
- 11日(金) 第14回北海道法人会女性部会全道大会<富良野大会>
- 16日(水) 第5回税に関する絵はがきコンクール最終選考会 ※
- 21日(月) 青年部会拡大三役会 ※
- 23日(水) 法人会『おもしろ税ミナ〜ル! 2013』第2回実行委員会 ※
- 30日(水) 第1回厚生事業等推進委員会 ※

### 11月 November

- 1日(金) 広報誌「旭川中法人会だより第77号」発行
- 8日(金) 第27回全国青年の集い広島大会
- 10日(日) 法人会『おもしろ税ミナ〜ル! 2013』 ※
- 20日(水) 税務研修会 ※

### 12月 December

- 5日(木) e-Tax操作研修会 ※
- 9日(月) 青年部会による租税教室(知新小学校)
- 11日(水) 事業承継セミナー ※
- 12日(木) メンタルヘルスセミナー ※
- 12日(木) 青年・女性部会合同税務研修会・第21回ミニきき酒会
- 13日(金) 第1回公益事業推進委員会 ※
- 19日(木) 第2回広報委員会 ※
- 26日(木) 第2回青年部会役員会 ※

### 1月 January

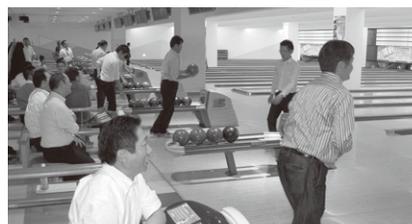
- 29日(水) 正副会長・支部長・青年女性部会長会議
- 29日(水) 新春講演会・新年交礼会 ※
- 31日(金) 第3回青年部会役員会 ※

### 2月 February

- 6日(木) 四団体合同新春研修会・2014年ニューイヤーパーティ ※
- 7日(金) 青年部会による租税教室(鷹栖北野小学校)
- 13日(木) 新設法人説明会 ※

### 3月 March

- 4日(火) 女性部会税務研修会・懇談会
- 5日(水) 実務者向け税務研修会
- 11日(火) 法人会春期講演会 ※
- 19日(水) 第2回理事会
- 25日(火) 広報誌「旭川中法人会だより第78号」発行



▲青年部会親睦ボウリング大会



▲女性部会全道大会(富良野)懇談会



▲青年・女性部会によるきき酒会



▲旭川東法人会との合同新年交礼会



▲四団体合同によるニューイヤーパーティ

電設資材総合卸

# 旭陽電機株式会社

取締役社長 金谷和文

本社 旭川市1条通15丁目右1号 TEL 0166-26-0111  
FAX 0166-22-2901

# 地域逸品

## 上川町「大雪 森のガーデン」 全面オープン、 北海道ガーデン街道8つ目の庭に

### 大雪 森のガーデンが誕生

大雪山系の中で最も美しい景観と称される上川町大雪高原旭ヶ丘に『大雪 森のガーデン』、そして、世界のミクニこと三國清三シェフと北海道イタリアンの第一人者堀川秀樹シェフがタッグを組んだガーデンレストラン&ヴィラ『フラテッロ・ディ・ミクニ』が誕生しました。

『大雪 森のガーデン』は2013年夏の「森の花園エリア」無料公開に続き、2014年4月「森の迎賓館エリア」、「ウエルカムガーデン」、「ガーデンショップ」、「ガーデンカフェ」の完成によって、いよいよ全面オープンとなります。また、2014年からは北海道ガーデン街道の8つ目の庭になります。

### 上野砂由紀さんが描く「森の花園エリア」

「森の花園エリア」は園芸家の上野砂由紀さんが植栽デザインを担当しています。大雪山周辺に育つ高山植物や山野草を取り入れた”大雪な庭”、春、夏、秋、それぞれの美しさを楽しめる”四季のすみか”、地被植物を利用して地面から泉が湧く様子を表現した”花の泉”、花や葉の色や形、香り、不思議な感触など個性の強い植物を集めた”親しみの庭”、そして北国に適した植物で構成され神々の遊ぶ庭を表現する”カムイミンタラ”の5つのテーマガーデンで構成され、木立の下に、高山植物や山野草も使いながら約500種類の花々やバラなどを植栽しています。植物の名前がわかるラベルもさりげなく付けられています。

また、標高650mという高地の森の中に広がり季節が凝縮され寒暖差も大きいことから、日々変わる花々の姿や、ぐっと色鮮やかになる秋の花々、そして木々の紅葉などを、季節を通じて清涼な空気の中楽しむことができるガーデンです。大きな樹木が適度に生育していることから、葉のすれあう心地よい音を聞きながら、涼しい木陰の中ゆったりと過ごすこともできます。





▲レストラン&ヴィラ『フラテッロ・ディ・ミクニ』

## ゆったりとした時間が流れる「森の迎賓館エリア」

「森の迎賓館エリア」は、大切な人を心からもてなすためのとっておきの場所、本格的な森への体慣らしの場所として、自然の地形や木々を生かしながら四季を通じて訪れた方が心地よく過ごせるようデザインされています。道内のガーデナーにはお馴染みの笠康三郎さんが植栽デザインを担当し、鮮やかな「森の花園エリア」とは対照的に、石窯やキッチンを備えた”森のダイニングキッチン”や、遠方に広がる田園風景を木陰のテラスに座って草花越しに眺めることのできる”癒しの谷”、園路の先に雄大な大雪山のシルエットと草花のコントラストを眺められる”レラ・モシリ”など、特徴的なテーマガーデンで構成されています。

自生種を生かしながらもその場所にあった園芸種も多く植えられ、高地の涼しい森の中であることをいかして、ヒマラヤの青いケシことメコノプシスなど他のガーデンではなかなか見ることのできない植物も植えられています。

## ガーデンと食、そして圧倒的な景観

『大雪 森のガーデン』は、三國清三シェフと堀川秀樹シェフがタッグを組んだガーデンレストラン&ヴィラ『フラテッロ・ディ・ミクニ』の高質な料理と宿泊、四季変わる大雪山連峰を背景にした美しく広大な田園風景をガーデンと一緒に楽しめることも大きな魅力です。2014年には、ガーデンの入口にフラテッロ・ディ・ミクニがプロデュースしたガーデンカフェや、森や庭の魅力が詰め込んだガーデンショップもオープンします。

また、『大雪 森のガーデン』は道内でも有数の温泉地である層雲峡温泉に近いことから、日

本一早く美しい紅葉や高山植物、そして温泉もあわせて楽しむことができます。

## 施設概要

### □大雪 森のガーデン (だいせつ もりのがーでん)

- 住 所 上川郡上川町菊水旭ヶ丘  
 開園期間 4/26~10/19(期間中無休)、  
 開園 9:00、  
 閉園 18:00(受付は17:00まで)  
 入 園 料 1人800円(中学生以下無料)、  
 年間パスポート1500円  
 連 絡 先 大雪 森のガーデン  
 Tel.01658-2-4655  
 上川町役場旭ヶ丘推進室  
 Tel.01658-2-4058  
 交 通 JR上川駅から車で15分  
 HP <http://www.daisetsu-asahigaoka.jp/>

### □ガーデンレストラン&ヴィラ

#### 「フラテッロ・ディ・ミクニ」

- 住 所 上川郡上川町菊水旭ヶ丘  
 営業期間 通年不定休  
 ランチ11~00~14:30(L.O)  
 ディナー18:00~20:00(L.O)  
 宿 泊 通年不定休、  
 1棟5名様まで宿泊可能。  
 現在わずか2棟のみ。  
 連 絡 先 フラテッロ・ディ・ミクニ  
 Tel. 01658-2-3921  
 交 通 JR上川駅から車で15分  
 HP <http://fratello-di-mikuni.com/>

# 北海道 北海道から税についてのお知らせです

## 法人道民税・法人事業税の課税事務集約

～申告書等の提出先の変更について～

法人道民税・法人事業税の課税事務は、平成25年4月1日から、札幌道税事務所税務管理部に集約されております。申告書や各種届出書の提出先及びお問い合わせ先は、すべて札幌道税事務所税務管理部となりましたのでご注意ください。



### 北海道札幌道税事務所 税務管理部 課税第一課

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館2階

TEL 011-281-7834

※やむを得ず札幌道税事務所提出できない場合は、これまでどおり最寄りの総合振興局等にお持ちいただく事もできます。

## 特別徴収について

個人道民税は道税の中でも3割を占めている重要な税金です。

この個人道民税を含む住民税を特別徴収（所得税の源泉徴収に相当する手続）により確保することは税収の安定に欠かせません。

また、管内市町村でも特別徴収拡大の取り組みを進めています。

特別徴収へのご協力をお願いします



## 自動車税について



- 抹消登録はお済みですか？
- 名義変更はお済みですか？

自動車税の賦課期日は毎年4月1日となっています。抹消登録や名義変更が遅れると、余分に税金を納めることになったり、実際の使用者とは異なる方に税金がかかることがあります。

抹消手続や名義変更はお早めをお願いします。

※3月は運輸支局も大変混雑します。

お手続きはお早めに。



### 法人道民税・事業税の申告は便利なエルタックスで！

eLTAXは、各都道府県の「法人道民税・事業税・地方法人特別税」及び各市町村の「法人市町村民税・固定資産税（償却資産）」等に関する手続をインターネットを利用して電子的に行うシステムです。

詳しい情報はeLTAXホームページをご覧ください。<http://www.eltax.jp/>

エルタックス

検索

## 北海道上川総合振興局 地域政策部 課税課・納税課

〒079-8610 旭川市永山6条19丁目1-1

TEL【課税課】(0166)46-5926 【納税課】(0166)46-5100 FAX (0166)46-5207